

令和元年度地籍調査事業計画

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和2年4月27日付けで令和元年度千葉県地籍調査事業計画を変更したので、同条第5項の規定により公表する。

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
千葉市	千葉市緑区誉田町の一部の区域	平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで
木更津市	木更津市真里谷、曾根及び牛袋野の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
東金市	東金市北之幸谷、田間、二又、上武射田、下武射田及び求名の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
勝浦市	勝浦市守谷の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
八千代市	八千代市大和田新田、萱田町及び島田台の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
君津市	君津市貞元及び八幡の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年4月30日まで
富津市	富津市西大和田の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
浦安市	浦安市高洲の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
印西市	印西市鹿黒及び和泉の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
南房総市	南房総市千倉町白間津及び千倉町北朝夷の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
香取市	香取市九美上、織幡及び油田の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
山武市	山武市木原の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
大網白里市	大網白里市北今泉の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
印旛郡栄町	印旛郡栄町西、布太、三和及び安食の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで
山武郡芝山町	山武郡芝山町高田、新井田、新井田新田、牧野及び岩山の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
長生郡睦沢町	長生郡睦沢町佐貫、長楽寺及び森の全部の区域並びに上之郷の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
長生郡長生村	長生郡長生村本郷、一松及び信友の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和3年3月31日まで
長生郡白子町	長生郡白子町古所、剃金及び牛込の全部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
長生郡長柄町	長生郡長柄町力丸、千代丸、山根、桜谷、徳増、小榎本、立鳥及び高山の全部の区域並びに六地藏、長柄山及び榎本の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
長生郡長南町	長生郡長南町岩撫、水沼、豊原及び又富の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年4月30日まで
夷隅郡大多喜町	夷隅郡大多喜町八声、堀之内、石神、栗又及び大戸の各一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年5月29日まで

※千葉市、君津市、印旛郡栄町、長生郡長生村、長生郡長南町及び夷隅郡大多喜町における一部の地区については、令和2年度に事業実施。